

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年11月12日
【四半期会計期間】	第75期第2四半期（自 2021年7月1日 至 2021年9月30日）
【会社名】	株式会社ササクラ
【英訳名】	Sasakura Engineering Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 笹倉 敏彦
【本店の所在の場所】	大阪市西淀川区御幣島六丁目7番5号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。）
【電話番号】	(06)6473 2131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 中野 朋宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市西淀川区竹島四丁目7番32号
【電話番号】	(06)6473 2131（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 総務部長 中野 朋宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第74期 第2四半期連結 累計期間	第75期 第2四半期連結 累計期間	第74期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	5,461	4,936	11,931
経常利益 (百万円)	102	191	924
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	44	115	576
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	151	664	401
純資産額 (百万円)	20,897	21,405	21,123
総資産額 (百万円)	28,962	29,453	28,634
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	14.37	37.64	188.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.1	72.6	73.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,615	1,777	3,326
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	284	22	476
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	528	600	966
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	5,872	8,268	7,027

回次	第74期 第2四半期連結 会計期間	第75期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	12.24	18.56

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間及び当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（以下、当第2四半期という）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続する中、大企業の製造業を中心に海外経済の回復にともなう輸出の増加などを背景に、企業の設備投資は底堅く推移しているものの、原材料価格の上昇や新型コロナウイルス感染再拡大への懸念もあり、先行きは依然として不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況の中、当社グループは、2019年度を初年度とする中期経営計画に基づき、業務の改革と生産性向上を通じて、お客様の期待に応える企業を目指しておりますが、当第2四半期における受注高は44億31百万円（前年同期比12.6%減）となり、売上高は49億36百万円（同9.6%減）、受注残高は112億37百万円（同15.0%増）となりました。

損益面につきましては、営業利益は1億88百万円（同31.0%減）となり、為替レートの改善により経常利益は1億91百万円（同87.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億15百万円（同161.4%増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載のとおりであります。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

船舶用機器事業

新型コロナウイルスからの各国経済の回復ならびに巣ごもり需要の増加により海運市況が好転し、世界の新造船受注量は増加に転じましたが、前期までの同市場の低迷の影響が残り受注高は9億82百万円（前年同期比4.5%減）と減少しました。売上高は10億48百万円（同5.9%減）、営業利益は76百万円（同54.7%減）、受注残高は10億1百万円（同6.6%増）となりました。

陸上用機器事業

都市ごみ焼却プラント市場は堅調に推移しているものの、同市場向け空冷式熱交換器については受注決定の遅れが生じた一方、新型コロナウイルス感染拡大によりインドネシア国内経済が停滞した影響を受け、受注高は8億1百万円（同28.0%減）となり、売上高は13億83百万円（同21.3%減）となりました。営業利益は1億8百万円（同21.8%減）、受注残高は34億23百万円（同20.8%減）となりました。

水処理装置事業

中国・台湾市場における半導体需要が拡大し、同材料メーカー向け蒸発濃縮装置の需要が増加したものの、前年同期にあったような大型受注が無かったことから、受注高は15億72百万円（同10.9%減）と減少し、売上高は12億33百万円（同2.7%減）となりました。営業利益は1億80百万円の損失（前年同期は1億63百万円の損失）、受注残高は55億6百万円（前年同期比73.5%増）となりました。

消音冷熱装置事業

首都圏ビル空調向け騒音防止装置の大口受注が伸び悩んだことから、受注高は10億68百万円（同7.5%減）となり、売上高は12億63百万円（同3.9%減）と減少したものの採算性が向上し、営業利益は1億78百万円（同44.2%増）、受注残高は13億7百万円（同2.5%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当第2四半期連結会計期間末における資産合計は294億53百万円となり、前期末と比べて8億18百万円増加しました。その主な内訳は、受取手形、売掛金及び契約資産が26億52百万円減少したものの、現金及び預金が12億41百万円、仕掛品が21億64百万円、前渡金が1億45百万円それぞれ増加したことによるものです。

負債合計は80億47百万円となり、前期末と比べて5億36百万円増加しました。その主な内訳は、支払手形及び買掛金が3億59百万円、流動負債のその他が2億82百万円、長期借入金が4億20百万円それぞれ減少したものの、前受金が17億75百万円増加したことによるものです。

純資産合計は214億5百万円となり、前期末と比べて2億82百万円増加しました。その主な内訳は、利益剰余金が2億50百万円減少したものの、為替換算調整勘定が5億33百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前期末に比べ12億41百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には82億68百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少等により、資金は17億77百万円の増加(前年同期は16億15百万円の増加)となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、投資有価証券の売却及び償還による収入等により、資金は22百万円の増加(前年同期は2億84百万円の減少)となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出や配当金の支払額等により、資金は6億円の減少(前年同期は5億28百万円の減少)となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は39百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,531,400
計	13,531,400

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数 (株) (2021年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2021年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,113,800	3,113,800	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,113,800	3,113,800		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	-	3,113,800	-	2,220	-	200

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社笹興	大阪市福島区海老江五丁目2番2号	1,319	43.10
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	196	6.43
株式会社エスケイ産業	大阪市福島区海老江五丁目2番2号	160	5.23
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カスト ディ銀行)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	152	4.99
笹倉 敏彦	兵庫県芦屋市	145	4.75
笹倉 由紀子	兵庫県芦屋市	126	4.12
上田 聖子	兵庫県西宮市	62	2.05
サクラ従業員持株会	大阪市西淀川区竹島四丁目7番32号	45	1.48
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	35	1.17
株式会社日阪製作所	大阪市北区曽根崎二丁目12番7号	29	0.97
計	-	2,274	74.28

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 52,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,058,400	30,584	-
単元未満株式	普通株式 2,900	-	-
発行済株式総数	3,113,800	-	-
総株主の議決権	-	30,584	-

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ササクラ	大阪市西淀川区竹島 四丁目7番32号	52,500	-	52,500	1.69
計	-	52,500	-	52,500	1.69

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）および第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,027	8,268
受取手形及び売掛金	13,525	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	10,873
有価証券	100	-
製品	220	21
仕掛品	1,399	3,563
原材料及び貯蔵品	482	500
前渡金	49	194
前払費用	45	112
その他	132	200
貸倒引当金	8	8
流動資産合計	22,973	23,725
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,905	5,917
減価償却累計額	4,483	4,527
建物及び構築物(純額)	1,421	1,390
機械装置及び運搬具	2,826	2,840
減価償却累計額	2,536	2,568
機械装置及び運搬具(純額)	290	272
工具、器具及び備品	832	838
減価償却累計額	806	815
工具、器具及び備品(純額)	26	23
土地	1,733	1,724
リース資産	126	113
減価償却累計額	63	47
リース資産(純額)	63	65
建設仮勘定	4	15
有形固定資産合計	3,538	3,490
無形固定資産		
リース資産	45	39
その他	14	13
無形固定資産合計	60	53
投資その他の資産		
投資有価証券	1,819	1,943
長期前払費用	36	38
繰延税金資産	122	123
その他	105	98
貸倒引当金	21	21
投資その他の資産合計	2,062	2,183
固定資産合計	5,661	5,727
資産合計	28,634	29,453

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,610	1,251
1年内返済予定の長期借入金	863	873
リース債務	27	27
未払費用	188	168
未払法人税等	181	127
前受金	241	2,016
賞与引当金	315	257
役員賞与引当金	6	1
工事補償等引当金	258	240
受注損失引当金	20	59
その他	714	432
流動負債合計	4,427	5,455
固定負債		
長期借入金	1,433	1,013
リース債務	72	60
繰延税金負債	87	102
退職給付に係る負債	1,360	1,283
役員退職慰労引当金	23	25
長期末払金	107	107
固定負債合計	3,083	2,592
負債合計	7,511	8,047
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,220	2,220
資本剰余金	1,410	1,409
利益剰余金	17,506	17,255
自己株式	143	159
株主資本合計	20,993	20,726
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	571	587
繰延ヘッジ損益	5	6
為替換算調整勘定	467	65
退職給付に係る調整累計額	5	1
その他の包括利益累計額合計	92	644
非支配株主持分	36	34
純資産合計	21,123	21,405
負債純資産合計	28,634	29,453

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	5,461	4,936
売上原価	3,970	3,568
売上総利益	1,490	1,367
販売費及び一般管理費		
運賃	112	112
販売手数料	44	6
広告宣伝費	1	1
貸倒引当金繰入額	2	0
役員報酬	79	67
従業員給料及び手当	408	426
賞与引当金繰入額	99	93
役員賞与引当金繰入額	1	1
福利厚生費	104	105
退職給付費用	32	33
役員退職慰労引当金繰入額	2	2
株式報酬費用	3	3
旅費及び交通費	16	24
賃借料	57	47
工事補償等引当金繰入額	8	8
研究開発費	50	39
減価償却費	20	20
その他	172	183
販売費及び一般管理費合計	1,217	1,179
営業利益	272	188
営業外収益		
受取利息	4	1
受取配当金	17	19
為替差益	-	0
その他	8	6
営業外収益合計	31	27
営業外費用		
支払利息	29	22
為替差損	170	-
その他	2	0
営業外費用合計	201	23
経常利益	102	191
特別利益		
投資有価証券売却益	-	37
特別利益合計	-	37
特別損失		
固定資産除却損	3	-
特別損失合計	3	-
税金等調整前四半期純利益	98	229
法人税、住民税及び事業税	57	112
法人税等調整額	16	4
法人税等合計	74	117
四半期純利益	24	111
非支配株主に帰属する四半期純損失()	19	3
親会社株主に帰属する四半期純利益	44	115

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益	24	111
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	94	15
繰延ヘッジ損益	2	1
為替換算調整勘定	29	534
退職給付に係る調整額	0	3
その他の包括利益合計	126	552
四半期包括利益	151	664
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	169	667
非支配株主に係る四半期包括利益	18	2

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	98	229
減価償却費	96	96
貸倒引当金の増減額(は減少)	2	0
賞与引当金の増減額(は減少)	9	57
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	5
工事補償等引当金の増減額(は減少)	7	17
受注損失引当金の増減額(は減少)	18	18
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	3	78
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2	2
受取利息及び受取配当金	22	20
支払利息	29	22
為替差損益(は益)	33	378
投資有価証券売却損益(は益)	-	37
固定資産除却損	3	-
売上債権の増減額(は増加)	1,797	2,665
棚卸資産の増減額(は増加)	18	126
仕入債務の増減額(は減少)	2	951
その他	248	395
小計	1,710	1,939
利息及び配当金の受取額	24	20
利息の支払額	29	22
法人税等の支払額	89	159
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,615	1,777
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	278	34
投資有価証券の売却及び償還による収入	-	144
投資有価証券の取得による支出	3	106
その他	2	18
投資活動によるキャッシュ・フロー	284	22
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	389	431
リース債務の返済による支出	15	25
自己株式の取得による支出	0	20
配当金の支払額	122	122
財務活動によるキャッシュ・フロー	528	600
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	41
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	815	1,241
現金及び現金同等物の期首残高	5,057	7,027
現金及び現金同等物の四半期末残高	5,872	8,268

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、一部の取引について、従来、別個の取引として識別していた製品の引渡しと当該製品の据付及び試運転調整を単一の履行義務として識別し、据付及び試運転調整が完了した時点で収益を認識する方法に変更しております。また、販売手数料等の顧客に支払われる対価については、従来、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高が4億71百万円増加し、売上原価は3億88百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益がそれぞれ87百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は2億42百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することといたしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(「企業会計基準第12号」2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定については、重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
受取手形裏書譲渡高	50百万円	61百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)
現金及び預金勘定	5,872百万円	8,268百万円
現金及び現金同等物	5,872	8,268

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	122	40.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自2021年4月1日至2021年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	122	40.0	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計 (注)2
	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,114	1,756	1,268	1,315	5,454	6	5,461
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,114	1,756	1,268	1,315	5,454	6	5,461
セグメント利益 又は損失()	169	138	163	124	268	4	272

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)1	合計 (注)2
	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,048	1,383	1,233	1,263	4,929	6	4,936
セグメント間の内部 売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-	-
計	1,048	1,383	1,233	1,263	4,929	6	4,936
セグメント利益 又は損失()	76	108	180	178	183	4	188

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3 会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「陸上用機器事業」の売上高が123百万円減少し、セグメント利益が18百万円増加、「水処理装置事業」の売上高が594百万円増加し、セグメント損失が68百万円減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	船舶用 機器事業	陸上用 機器事業	水処理 装置事業	消音冷熱 装置事業	計		
船舶用海水淡水化装置他	1,048	-	-	-	1,048	-	1,048
空冷式熱交換器他	-	1,383	-	-	1,383	-	1,383
蒸発濃縮装置他	-	-	1,183	-	1,183	-	1,183
陸上用海水淡水化装置他	-	-	50	-	50	-	50
騒音防止装置他	-	-	-	1,191	1,191	-	1,191
水冷媒放射空調システム他	-	-	-	72	72	-	72
顧客との契約から生じる収益	1,048	1,383	1,233	1,263	4,929	-	4,929
その他の収益	-	-	-	-	-	6	6
外部顧客への売上高	1,048	1,383	1,233	1,263	4,929	6	4,936

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、賃貸事業等を含んでおります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益(百万円)	14円37銭	37円64銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	44	115
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	44	115
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,067	3,062

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株式会社サクラ

取締役会 御中

仰星監査法人
大阪事務所

指 定 社 員 公 認 会 計 士 寺 本 悟
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公 認 会 計 士 池 上 由 香
業 務 執 行 社 員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社サクラの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サクラ及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。